

「教育課程の編成及び実施に関する方針」の具体的取組

1 自分を律することができる学び

- (1) 朝学習に集中して取り組む体制を整えます。
- (2) 学校でも家庭でも規則正しい生活を送ることができるように、きめ細かな指導を継続的に展開します。
- (3) 教科書、教材、配付物、その他の学習に必要な物品の整理整頓が実践できるよう粘り強く指導します。
- (4) 計画的に学習を進める姿勢が身に付くよう、個に応じた丁寧な指導を行います。

2 着実な前進を促し、様々な進路に対応した学び

- (1) 全員が目的意識を持って意欲的に学習に取り組めるように、様々な進路に対応した教育課程を編成します。
- (2) 普通科は、2年生から「文系進学」、「理系進学」、「ビジネス」の3つのコースに分かれ、それぞれの教育課程を実施します。
園芸科における農業分野の学習は、1年生では総合的な内容を、2年生及び3年生では「作物」、「野菜」、「草花」の3つの専攻を中心とした内容を実施します。
- (3) 普通科、園芸科ともに、国語、数学、英語の授業の一部で少人数授業を実施します。

3 自分を高める学び

- (1) 校内の学習では経験できない幅広い世代や業種の方々との交流を深めるため、校外での実習や地域連携の場面を豊富に設けます。
- (2) 進路担当教員との早い段階での個別面談や学校運営協議会委員等による面接指導などを受けることにより、万全の態勢で進路活動に取り組むことができます。
- (3) 様々な検定や資格取得に挑戦できる指導体制が整っています。
- (4) スクール・カウンセラーによる個別相談を毎週実施したり、教員による相談窓口を常時開設するなど、教育相談体制が充実しており、誰もが安心して学校生活を送ることができます。